

「大台町議会基本条例」検証（評価と課題）チェックシート〔対象期間：令和7年度〕

A：よくできている B：できている C：検討（努力）が必要 D：殆どできていない
（評価がC・Dと低い場合は「課題」を記載してください）

（議員名 小野恵司 ）

第3条	（議員の政治倫理）	実施状況	実 績	評価	課 題
	○町民の疑惑を招くことのないよう行動する	☒ 倫理条例を遵守している ☐ 倫理条例を遵守していない	町民の信頼を損なうような行為等していない	A	
第5条	（議員の活動原則）	実施状況	実 績	評価	課 題
	○議会が合議制の機関であることを十分に認識し、積極的に意見を述べたか	☒ 実施済 ☐ 実施継続 ☐ 未実施	積極的に意見や提言等行った	A	
	○町民の意見を把握し、自己の能力を高め、町民に選ばれた者としてふさわしい活動をする	☒ 実施済 ☐ 実施継続 ☐ 未実施	研修会や地域住民や団体等との交流等行った	A	
	○町政を総合的な見地からとらえた活動をする	☒ 実施済 ☐ 実施継続 ☐ 未実施	総合的にとらえ活動できた	A	
	○1年1回以上、議会報告広報誌の作成配布に努める	☒ 実施済 ☐ 実施継続 ☐ 未実施	議会広報誌を発行し、ファックス等意見もいただいた。	A	
第6条	（町民参加及び町民との連携）	実施状況	実 績	評価	課 題
	○各議員の選挙公約における実現性	☒ 実施 ☐ 未実施	物価高騰支援対策等の拡充がはかれた	A	
第7条	（町長等と議会及び議員の関係）	実施状況	実 績	評価	課 題
	○一般質問を1年に1回以上行う	☒ 実施 ☐ 未実施	1回以上行った	A	
	○執行機関の諮問機関、審議会等の委員に就任しない	☒ 実施 ☐ 未実施	就任していない	A	
第12条	（政務活動費）	実施状況	実 績	評価	課 題
	○適切かつ活動に有効に使われたか。また、証拠類を添付した報告書を提出したか。	☒ 実施 ☐ 未実施	適切に報告書には必要な書類を添付している	A	
第13条	（議員研修の充実強化）	実施状況	実 績	評価	課 題
	○政務活動費等を活用し自主的に研修に努める	☒ 実施 ☐ 未実施	無料のオンラインや研修会等にも参加して、研鑽に努めた。	A	

提出期限 令和8年5月8日（金）